

# 平成23年度（第47期）収支予算

## 一般会計

### 一. 事業活動収支の部

#### 1. 事業活動収入

①基本財産運用収入 974万円 (前期 690万円)

▽基本財産利息収入 844万円

国債2本、道債2本、海外金融債1本の運用益。844万円のうち706万円は表面金利の利息収入。22年度は債券3本の償還を迎え、表面金利の高いものに買い替えたほか、債券価格が低下しているものを購入することで、138万の差益を計上した。

▽基本財産配当金収入 130万円

配当金は道新と北海道放送（HBC）の株式配当金で、いずれも前期並み。

②寄付金収入 4,000万円 (前期 5,000万円)

厳しい経済環境を反映、大口寄付が減っていることもあり、寄付金収入は減少傾向にある。22年度末では前期（4031万円）より130万円減の3900万円にとどまりそう。23年度も寄付金が大きく増える状況にはないが、年度中に寄付金が税控除の対象となる公益財団法人の認定を目指していることもあり、新法人での寄付金の増加を実現させたいと考えている。

22年度推計	39,000,000	(予算 50,000,000	-11,000,000)
21年度	40,312,348	(同 50,000,000	-9,687,652)
20年度	47,104,447	(同 52,000,000	-4,895,553)
19年度	57,154,292	(同 45,000,000	+12,154,292)

③雑収入 570万円 (前期 690万円)

▽受取利息収入

貸付事業、道新みらい君奨学金の引当資産として持つ国債、道債、札幌市債などの債券5本の運用益。うち4本は金利確定型だが、国際復興銀行債（1億円、変動金利、米ドル建て）の利息（22年度上期で4万円）が円高と金利低下の影響で大きく減っており、前期比で120万円を減額した。

④他会計からの繰入金収入 645万円 (前期 676万円)

▽特別会計からの繰入金収入

事業運営費（宣伝費、150万円）と基金運営費（人件費、事務費合わせて1140万円）を貸付会計と折半した645万円を繰り入れる。

#### 2. 事業活動支出

①事業費支出 5,510万円 (前期 7,885万円)

奨学金助成は今期も北海道母子寡婦福祉連合会など福祉4団体を通して前期とほぼ同額の2,250万円を支給する。小規模授産施設、一般公募両助成は前期同額。障害者団体などが開く全国規模の大会などに助成している「その他助成」は単年度の助成金として30万円を新たに支給する。道新みらい君

奨学金は国の就学支援制度の開始を受けて、助成額を大幅に減額した。

22年度は基金創立45周年記念事業として地デジ対応テレビの贈呈事業予算（2,000万円）が計上されていた。

②事業運営費支出 150万円 (前期と同額)

当基金事業の宣伝啓発のための費用で、主に新聞広告料。寄付金の使途を告知するため、新聞広告で助成実績を積極的に情報開示する一方、貸付事業についても融資条件などを詳しくPRしてゆきたいと考えている。

③基金運営費支出 1,140万円 (前期 1,230万円)

職員の採用に北海道新聞社の嘱託社員制度を導入、年俸制で人件費や福利厚生費を削減するなどして経費の減額を図る。

## 二. 投資活動収支の部

### 2. 投資活動支出

#### ①特定資産取得支出

退職給付引当資産取得支出 85万円 (前期 47万円)

事務局長の月給1か月分（25万円）と事務局員の退職引当金60万円を積み立てる。

## 三. 財務活動支出の部

### 2. 財務活動支出

出捐金相当返戻支出 6,000万円 (新規)

本年度中に公益財団法人化に向けた認可申請を予定しており、その際、当基金の設立時に北海道からの出えん金6,000万円を「返戻（れい）」することを求められており、23年度中に返還する予定。

四. 予備費支出 100万円 (前期と同額)

収支予算のバランス調整と突発的な助成に対応する費用で、前期と同額を計上した。